



認 証 報 告 書

独立行政法人 情報処理推進機構
理事長 藤原 武平



評価対象

申請受付年月日(受付番号)	平成17年9月13日 (IT認証5050)
認証番号	C0055
認証申請者	コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社
TOEの名称	bizhub 350 / bizhub 250 / bizhub 200 / ineo 350 / ineo 250 (Ver.1) 全体制御ソフトウェア
TOEのバージョン	4040-0100-G10-25-000
PP適合	なし
適合する保証要件	EAL3
TOE開発者	コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社
評価機関の名称	みずほ情報総研株式会社 情報セキュリティ評価室

上記のTOEについての評価は、以下のとおりであることを認証したので報告します。

平成18年10月31日

独立行政法人 情報処理推進機構
セキュリティセンター 情報セキュリティ認証室
技術管理者 田淵 治樹

評価基準等 : 「ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程」で定める下記の規格に基づいて評価された。

Common Criteria for Information Technology Security Evaluation Version 2.1
Common Methodology for Information Technology Security Evaluation Version 1.0
CCIMB Interpretations-0407

評価結果 : 合格

「bizhub 350 / bizhub 250 / bizhub 200 / ineo 350 / ineo 250 (Ver.1) 全体制御ソフトウェア」は、独立行政法人 情報処理推進機構が定める ITセキュリティ認証手続規程に従い、定められた規格に基づく評価を受け、所定の保証要件を満たした。

目次

1	全体要約	1
1.1	はじめに	1
1.2	評価製品	1
1.2.1	製品名称	1
1.2.2	製品概要	1
1.2.3	TOEの範囲と動作概要	2
1.2.4	TOEの機能	4
1.3	評価の実施	5
1.4	評価の認証	6
1.5	報告概要	6
1.5.1	PP適合	6
1.5.2	EAL	7
1.5.3	セキュリティ機能強度	7
1.5.4	セキュリティ機能	7
1.5.5	脅威	13
1.5.6	組織のセキュリティ方針	14
1.5.7	構成条件	14
1.5.8	操作環境の前提条件	14
1.5.9	製品添付ドキュメント	15
2	評価機関による評価実施及び結果	16
2.1	評価方法	16
2.2	評価実施概要	16
2.3	製品テスト	16
2.3.1	開発者テスト	16
2.3.2	評価者テスト	18
2.4	評価結果	21
3	認証実施	22
4	結論	23
4.1	認証結果	23
4.2	注意事項	29
5	用語	30
6	参照	32

1 全体要約

1.1 はじめに

この認証報告書は、「bizhub 350 / bizhub 250 / bizhub 200 / ineo 350 / ineo 250 (Ver.1) 全体制御ソフトウェア」(以下「本TOE」という。)についてみずほ情報総研株式会社 情報セキュリティ評価室(以下「評価機関」という。)が行ったITセキュリティ評価に対し、その内容の認証結果を申請者であるコニカミノルタビジネステクノロジー株式会社に報告するものである。

本認証報告書の読者は、本書と共に、対応するSTや本TOEに添付されるマニュアル(詳細は「1.5.9 製品添付ドキュメント」を参照のこと)を併読されたい。前提となる環境条件、対応するセキュリティ対策方針とその実施のためのセキュリティ機能要件、保証要件及びそれらの要約仕様は、STにおいて詳述されている。また、動作条件及び機能仕様は本TOEに添付されるドキュメントに詳述されている。

本認証報告書は、本TOEに対して、適合の保証要件に基づく認証結果を示すものであり、個別のIT製品そのものを認証するものではないことに留意されたい。

注：本認証報告書では、ITセキュリティ評価及び認証制度が定めるITセキュリティ評価基準、ITセキュリティ評価方法の各々をCC、CEMと総称する。

1.2 評価製品

1.2.1 製品名称

本認証が対象とする製品は以下のとおりである。

名称: bizhub 350 / bizhub 250 / bizhub 200 / ineo 350 / ineo 250 (Ver.1)
全体制御ソフトウェア

バージョン: 4040-0100-G10-25-000

開発者: コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社

1.2.2 製品概要

本TOEは、コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社が提供するデジタル複合機(bizhub 350、bizhub 250、bizhub 200、ineo 350、ineo 250)(以下、「MFP」という。)に搭載される組み込み型のソフトウェアである。本TOEは、MFPに搭載されるMFP制御コントローラ上のフラッシュメモリ上にあり、MFP本体のパネル(以下、「パネル」という。)やネットワークから受け付ける操作制御処理、画像データの管理等、MFPの動作全体を制御する。

本TOEは、MFPに保存される機密性の高いドキュメントの暴露に対する保護機能を

提供し、ユーザの意図に反して暴露される可能性のあるデータを保護することを目的としている。そのための機能として、特定のドキュメントへの操作を許可された利用者のみが可能とする機能、不要となったデータ領域を上書き削除する機能、設定値を含む機密情報を削除する機能を提供する。また、MFP内に画像データを保存するための媒体であるHDD(オプションパーツ)が、不正に持ち出される等の危険性に対して、HDDが備える不正アクセス防止機能(HDDロック機能)を利用する仕組みを有する。

1.2.3 TOEの範囲と動作概要

本TOEは、MFP制御コントローラ上に据え付けられるMFP制御コントローラ上のフラッシュメモリ上に存在し、ロードされる。本TOEとMFPの関係を図1-1に示す。なお、図1-1において本TOEは網掛けで示されており、図中の「 」はMFPのオプションパーツであることを示す。

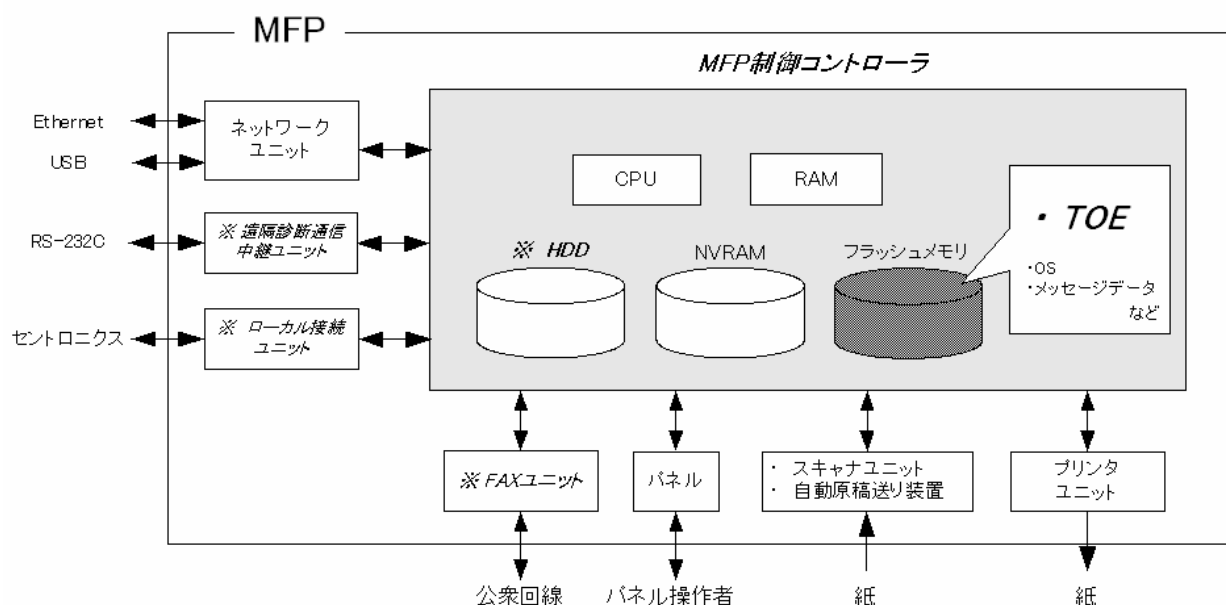


図1-1：TOEに関するハードウェア構成

フラッシュメモリは、本TOEのオブジェクトコードが保管される記憶媒体であり、TOEの他にパネルやネットワークからのアクセスに対するレスポンスなどで表示するための各国言語メッセージデータやOSなども保管される。

NVRAMは不揮発性のメモリであり、様々な設定値(管理者パスワード、送信宛先データなど)等が保管される。

HDDはオプションパーツとして提供される。HDDには、画像データがファイルとして保管される他、RAMの処理容量を超える画像データがスワップされる領域として利用される。また、本TOEにはHDDロック機能が搭載され、HDDにパスワードを設定することによって、不正なHDDへの読み書きを禁止することが可能となる。

次に、本TOEの論理的な構成について示す。MFPには、「1.2.4 TOEの機能」に示す機能の他に、直接セキュリティとは関係の無い、基本機能、ユーザチョイス機能、遠隔診断機能が存在する。

基本機能は、コピー、プリント、スキャン、FAXといった画像に関するオフィスワークのための一連の機能であり、TOEはこれら機能の動作における中核的な制御を行う。

ユーザチョイス機能は、基本機能の利用において必要となる画質調整（倍率、印刷濃度など）、標準レイアウト、省エネ移行時間、オートリセット（一定時間操作を行わないと、操作パネルの表示が基本画面に戻る機能）時間を、ユーザが自由に設定するために用いられる。

遠隔診断機能は、RS-232Cを介したモデム接続経由、FAXユニット経由、E-mailといった接続方式を利用して、コニカミノルタホールディングズ関連会社によって運営されるMFPサポートセンターと通信し、MFPの動作状態、設定情報、印刷数等の機器情報を管理するために用いられる。

これらの機能を使用することができるMFPの利用者は、パネルやネットワークを介してTOEが提供する各種機能を使用する。

MFPの利用に関連する人物に対し、その役割を以下に示す。

1)ユーザ

MFPを使ってコピー、スキャンなどを行うMFPの利用者。（一般には、オフィス内の従業員などが想定される。）

2)管理者

MFPの運用管理を行うMFPの利用者。MFPの動作管理やボックスの管理を行う。（一般には、オフィス内の従業員の中から選出される人物がこの役割を担うことが想定される。）

3)サービスエンジニア

MFPの保守管理を行う利用者。MFPの修理、調整等の保守管理を行う。（一般的には、コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社と提携し、MFPの保守サービスを行う販売会社の担当者が想定される。）

4)MFPを利用する組織の責任者

MFPが設置されるオフィスを運営する組織の責任者。MFPの運用管理を行う管理者を任命する。

5)MFPを保守管理する組織の責任者

MFPを保守管理する組織の責任者。MFPの保守管理を行うサービスエンジニアを任命する。

この他に、TOEの利用者ではないがTOEにアクセス可能な人物として、オフィス内に入出入りする人物などが想定される。

1.2.4 TOEの機能

本TOEは、以下に示す機能を提供する。

1)機密文書プリント機能

プリントデータと共に機密文書パスワードを受信した場合、画像ファイルを印刷待機状態で保管し、パネルからの印刷指示とパスワード入力により印刷を実行する。

2)ボックス機能

画像ファイルを保管するための領域として、HDDにボックスと呼称されるディレクトリを作成できる。ボックスには、固定のボックス名「Public」と付けられたすべてのユーザが利用することが可能なボックスと、パスワードを設定して個別、または利用者間でパスワード共用することによって、利用するボックスの2つのタイプが存在する。

TOEは、パネル、またはクライアントPCからネットワークを介したネットワークユニットより、ボックス、ボックス内の画像ファイルに対し、クライアントPCからのダウンロード、削除、保管期間設定（期間経過後は自動的に削除）及びボックスの名称変更、パスワードの変更、ボックスの削除といった機能を提供する。

なおHDDが装着されない場合、ボックスを作成することはできない。

3)管理者機能

認証された管理者だけが操作することが可能な管理者モードにて、ボックスの管理、ネットワークや画質等の各種設定の管理などの機能を提供する。また、その他の機能のふるまいに関係する動作設定機能を提供する。

4)サービスエンジニア機能

サービスエンジニアだけが操作することが可能なサービスモードにて、管理者の管理、スキャナ・プリントなどのデバイスの微調整等のメンテナンス機能などを提供する。

5)セキュリティ強化機能

管理者機能、サービスエンジニア機能におけるセキュリティ機能のふるまいに関係する各種設定機能は、管理者機能における「セキュリティ強化機能」による動作設定により、セキュアな値に一括設定が行える。設定された各設定値は、個別に設定を脆弱な値に変更することが禁止される。

6)残存情報上書き削除機能

ジョブの終了、ジョブ管理機能からの削除操作、ボックスに保管される画像ファイルの削除、画像ファイルの保管期間経過による削除などによって、不要になった画像ファイルの上書き削除を行う。上書きされるデータは、0x00 0x00

0x00の順で行なわれる。

7)HDDロック機能

HDDは、不正な持ち出し等への対処機能として、パスワードを設定した場合にHDDロック機能が動作する。管理者機能にて本機能の動作設定を行い、MFPの起動動作において、MFP側に設定されたHDDロックパスワードとHDD側に設定されるHDDのパスワードロックを照合し、一致した場合にHDDへのアクセスを許可する。(HDDを持ち出されても、当該HDDが設置されていたMFP以外で利用することができない。)

なお、本TOEの保護資産は、機密文書プリントによって登録される画像ファイル(機密文書ファイル)と、「Public」以外のボックスに保管される画像ファイル(ボックスファイル)となる。

また、MFPをリース返却、廃棄するなど利用が終了した場合や、HDDが盗難にあった場合などユーザの管轄から保管されるデータが物理的に離れてしまった場合は、ユーザは残存するあらゆるデータの漏洩可能性を懸念する。従ってこの場合は以下のデータファイルを保護対象としている。

1)全ボックスファイル

「Public」ボックスを含めたボックス内に保管される画像ファイル。

2)スワップデータファイル

RAM領域に収まらないサイズの大きいコピー、PCプリント(機密文書プリントファイルを含む)にて発生する、画像を構成するためのファイル。

3)オーバーレイ画像ファイル

背景画像ファイル。登録されるこの画像ファイルを背景に設定し、コピーなどが行える。

4)HDD蓄積画像ファイル

PCプリントからHDDに保管し、パネルからの操作で印刷を行うためのファイル。

5)残存画像ファイル

一般的な削除操作(ファイル管理領域の削除)だけでは削除されない、HDDデータ領域に残存するファイル。

6)送信宛先データファイル

画像を送信する宛先となるE-mailアドレス、電話番号などが含まれるファイル。

1.3 評価の実施

認証機関が運営するITセキュリティ評価・認証プログラムに基づき、公表文書「ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程」[2]、「ITセキュリティ認証手続規程」[3]、「評価機関承認手続規程」[4]に規定された内容に従い、評価機関によってTOEに関わ

る機能及び保証要件の評価が実施された。

本評価の目的は、以下のとおりである。

- (1) 本TOEのセキュリティ設計が適切であること。
- (2) 本TOEのセキュリティ機能が、セキュリティ設計で記述されたセキュリティ機能要件を満たしていること。
- (3) 本TOEがセキュリティ設計に基づいて開発されていること。
- (4) 上記(1)、(2)、(3)を、CCパート3及びCEMの規定に従って評価すること。

具体的には、評価機関は、本TOEのセキュリティ機能の基本設計である「bizhub 350 / bizhub 250 / bizhub 200 / ineo 350 / ineo 250 (Ver.1) 全体制御ソフトウェア セキュリティターゲット バージョン：1.10」(以下「ST」という。)[1] 及び本TOE開発に関連する評価用提供物件及び本TOEの開発・製造・出荷の現場を調査し、本TOEがCCパート1 ([5][8][11][14]のいずれか) 附属書C、CCパート2 ([6][9][12][15]のいずれか) の機能要件を満たしていること、また、その根拠として、TOEの開発・製造・出荷環境がCCパート3 ([7][10][13][16]のいずれか) の保証要件を満たしていることを評価した。この評価手順及び結果は、「bizhub 350 / bizhub 250 / bizhub 200 / ineo 350 / ineo 250 (Ver.1) 全体制御ソフトウェア 評価報告書」(以下「評価報告書」という。)[22] に示されている。なお、評価方法は、CEMパート2 ([17][18][19]のいずれか) に準拠する。また、CC及びCEMの各パートは補足 ([20][21] のいずれか) の内容を含む。

1.4 評価の認証

認証機関は、評価機関が作成した、評価報告書、所見報告書、及び関連する評価証拠資料を検証し、本TOE評価が所定の手続きに沿って行われたことを確認した。認証の過程において発見された問題については、認証レビューを作成した。評価は、平成18年10月の評価機関による評価報告書の提出をもって完了し、認証機関が指摘した問題点は、すべて解決され、かつ、本TOE評価がCC及びCEMに照らして適切に実施されていることを確認した。認証機関は同報告書に基づき本認証報告書を作成し、認証作業を終了した。

1.5 報告概要

1.5.1 PP適合

適合するPPはない。

1.5.2 EAL

STが規定するTOEの評価保証レベルは、EAL3適合である。

1.5.3 セキュリティ機能強度

STは、最小機能強度として、“SOF-基本”を主張する。

本TOEは、外部ネットワークからの攻撃から保護された、一般のオフィス環境での利用を想定している。TOEへのパネルを経由したアクセス、あるいは内部ネットワークを経由したアクセスは、管理者による管理下にあり、複雑な攻撃は想定されない。このため、攻撃者の攻撃力を「低レベル」と想定することは妥当である。

よってSOF-基本で十分である。

1.5.4 セキュリティ機能

本TOEのセキュリティ機能は、以下のとおりである。

1)管理者機能 (F.ADMIN)

パネルやネットワークからアクセスする管理者モードにおける管理者識別認証機能、管理者パスワードの変更やロックされたボックスのロック解除などのセキュリティ管理機能といった、管理者が操作する一連のセキュリティ機能である。

a. 管理者識別認証機能

管理者モードへのアクセス要求に対して、アクセスする利用者が管理者であることを識別及び認証する。

b. 管理者モードにて提供される機能

管理者モードへのアクセス要求において、管理者識別認証機能により管理者として識別認証されると、利用者を代行するタスクに管理者権限が関連づけられ、以下の操作、機能の利用が許可される。

管理者パスワードの変更

管理者であることを再認証され、且つ新規設定されるパスワードが品質を満たしている場合、変更する。

管理者パスワードは、数字の0 ~ 9 (合計10文字が選択可能) を用いた8桁で設定される。

パネルからのアクセスの場合、管理者パスワード入力のフィードバックに1文字毎“*”を返す。

また、1つのキャラクタで構成されることはない。

認証に成功すると、認証失敗回数をリセットする。

管理者パスワードを利用する各認証機能において通算3回目となる認証失敗を検知すると、管理者パスワードを利用するすべての認証機能をロックする。(管理者モードへのアクセスを拒否する。)

認証機能のロックは、F.RESET機能が動作して解除する。

ボックスパスワードの変更

Public以外のボックスのボックスパスワードを変更する。新しく設定されるボックスパスワードが以下の品質を満たしていることを検証する。

ボックスパスワードは、ASCIIコード(0x20 ~ 0x7E、ただし0x22、0x5E、0x2Bを除く)(合計92文字が選択可能)を用いた8桁で設定される。

また、1つのキャラクタで構成されることはない。

ロックの解除

すべての機密文書プリント、及びボックスの認証失敗回数を0クリアする。アクセスがロックされている機密文書プリント、またはボックスが存在すれば、ロックが解除される。

全領域上書き削除機能の設定と実行

全領域の上書き削除を実行する。(F.OVERWRITE-ALLを実行する。)

ネットワークの設定

MFPアドレスに関係する一連の設定データ(IPアドレス等)に対し、設定操作を行う。

HDDロック機能のパスワード設定機能

HDDロックパスワードを変更する。現在設定されるHDDロックパスワードを使い、管理者であることを再認証され、且つ新規設定されるパスワードが品質を満たしている場合、変更する。

HDDロックパスワードは、ASCIIコード(0x20 ~ 0x7E、ただし0x20、x22、0x28、0x29、0x2C、0x3A、0x3B、0x3C、0x3E、0x5B、0x5C、0x5D、0x5Eを除く)(合計82文字が選択可能)を用いた20桁で設定される。

照合では、HDDロックパスワード入力のフィードバックに1文字毎“*”を返す。

また、1つのキャラクタで構成されることはない。

セキュリティ強化機能の動作設定

管理者が操作するセキュリティ強化機能の設定に影響する機能は以下の通り。

- ・セキュリティ強化機能の動作設定

- セキュリティ強化機能の有効、無効を設定する機能。

- ・全領域上書き削除機能

- 全領域上書き削除の実行により、セキュリティ強化機能の設定を無効

にする。

2) サービスモード機能 (F.SERVICE)

パネルからアクセスするサービスモードにおける、サービスエンジニア識別認証機能、サービスコードの変更や管理者パスワードの変更などのセキュリティ管理機能といった、サービスエンジニアが操作する一連のセキュリティ機能である。

a. サービスエンジニア識別認証機能

パネルからサービスモードへのアクセス要求に対して、アクセスする利用者がサービスエンジニアであることを識別及び認証する。

b. サービスモードにて提供される機能

サービスモードへのアクセス要求においてサービスエンジニア識別認証機能により、サービスエンジニアとして識別認証されると、以下の機能の利用が許可される。

サービスコードの変更

サービスエンジニアであることを再認証され、且つ新規設定されるパスワードが品質を満たしている場合、変更する。

サービスコードは、数字の0 ~ 9、及び#、* (合計12文字が選択可能) を用いた8桁で設定される。

サービスコード入力のフィードバックに1文字毎“*”を返す。

認証に成功すると、認証失敗回数をリセットする。

サービスコードを利用する各認証機能において通算3回目となる認証失敗を検知すると、サービスコードを利用するすべての認証機能をロックする。(サービスモードへのアクセスを拒否する。)

認証機能のロックは、F.RESET機能が動作して解除する。

また、1つのキャラクタで構成されることはない。

管理者パスワードの送信

MFPの装置情報をFAXユニット経由、またはE-mailでMFPのサポートセンターへ送信する。

3) ボックス機能 (F.BOX)

PCからボックスに対するアクセスにおいて、ボックスの利用を許可された者であることを識別認証し、ボックスファイルへの操作を制御するボックスアクセス制御機能など、ボックスに関係するセキュリティ機能である。

a. ボックスの登録機能

ユーザ操作によって、ボックス登録操作が提供される。ボックス名、ボックスパスワードを適切に指定すると指定されたボックスを登録する。

ボックス名は、既登録済みのボックス名がないことを検証する。

ボックスパスワードが以下の条件を満たすことを検証する。

ボックスパスワードは、ASCIIコード(0x20 ~ 0x7E、ただし0x22、0x5E、0x2Bを除く)(合計92文字が選択可能) を用いた8桁で設定される。

また、1つのキャラクタで構成されることはない。

b. ボックスへのアクセスにおける識別認証機能

個々のボックスへのアクセス要求に対して、アクセスする利用者をそれぞれ当該ボックスの利用を許可されたユーザであることを認証する。

認証に成功すると、認証失敗回数をリセットする。

当該ボックスに対して、通算3回目となる認証失敗を検知すると、当該ボックスに対する認証機能をロックする。

認証機能のロックは、F.ADMINのボックスに対するロック解除機能を実行する、またはF.RESET機能が動作して解除する。

以下は当該ボックスの利用を許可されたユーザが当該ボックスのボックス識別認証ドメインにおいて提供される機能であり、すべて実行に伴い認証が要求される。

ボックス内のボックスファイルに対するアクセス制御

ユーザを代行するタスクは、そのボックスの「ボックス名」がボックス属性としてタスクに関連づけられる。このタスクは、サブジェクト属性のボックス属性と一致するボックス属性を持つボックスファイルに対してダウンロード操作を行うことを許可される。

ボックスパスワードの変更

ボックスのボックスパスワードを変更する。

再認証するボックスパスワード認証メカニズムを提供する。

再認証に成功すると、当該ボックスの認証失敗回数をリセットする。

ボックスパスワードを利用する各認証機能において通算3回目となる認証失敗を検知すると、ボックスパスワードを利用するすべての認証機能をロックする。(当該ボックスのボックス識別認証ドメインへのアクセスを拒否する。)

認証機能のロックは、F.ADMINのボックスに対するロック解除機能を実行する、またはF.RESET機能が動作して解除する。

ボックスパスワードが以下の条件を満たすことを検証する。

- ・ボックスパスワードは、ASCIIコード(0x20 ~ 0x7E、ただし0x22、0x5E、0x2Bを除く)(合計92文字が選択可能) を用いた8桁で設定される。

- ・また、1つのキャラクタで構成されることはない。

4) 機密文書プリント機能 (F.PRINT)

パネルからの機密文書プリントファイルへのアクセスに対して、機密文書プリ

ントファイルの利用を許可されたユーザであることを認証し、認証後に当該機密文書プリントファイルの印刷を許可するアクセス制御機能など、機密文書プリントに関係する一連のセキュリティ機能である。

a. 機密文書パスワードによる認証機能

機密文書プリントファイルへのアクセス要求に対して、アクセスする利用者が当該機密分文書プリントファイルの利用を許可されたユーザであることを認証する。

機密文書パスワードは、ASCIIコード(0x20 ~ 0x7E、ただし0x22、0x5E、0x2Bを除く)(合計92文字が選択可能)を用いた8桁で設定される。

機密文書パスワード入力のフィードバックに1文字毎“*”を返す。

当該機密文書プリントファイルに対して、通算3回目となる認証失敗を検知すると、当該機密分文書プリントファイルに対する認証機能をロックする。

ロック状態は、F.ADMINの機密文書プリントファイルに対するロック解除機能を実行して解除する。

b. 機密文書プリントファイルに対するアクセス制御機能

認証されると、機密文書プリントファイルアクセス制御が動作する。

識別認証されたユーザを代行するタスクは、ファイル属性に、認証された機密文書プリントファイルの機密文書内部制御IDを持つ。

このタスクは、このファイル属性と一致するファイル属性を持つ機密文書プリントファイルに対して印刷を許可される。

c. 機密文書プリントファイルの登録機能

機密文書パスワードの登録

機密文書プリントファイルの登録要求において、登録される機密文書パスワードが以下の条件を満たすことを検証する。

- ・ボックスパスワードは、ASCIIコード(0x20 ~ 0x7E、ただし0x22、0x5E、0x2Bを除く)(合計92文字が選択可能)を用いた8桁で設定される。
- ・また、1つのキャラクタで構成されることはない。

機密文書内部制御IDの付与

機密文書プリントファイルの登録要求において、機密文書パスワードの検証が完了すると、一意に識別される機密文書内部制御IDを当該機密文書プリントファイルに設定する。

5)残存情報上書き削除機能(F.OVERWRITE-FILE)

以下の場合においてファイルを削除する際に、一般的な削除(ファイルアクセスのための管理領域の開放)だけではなく、HDDのデータ領域を上書き削除する機能である。

<残存情報上書き削除が起動する事象>

- ・コピー、プリントのジョブ完了
上書き削除対象：スワップデータファイル
 - ・ユーザ操作による削除
上書き削除対象：全ボックスファイル、オーバーレイ画像ファイル、HDD蓄積画像ファイル
 - ・期限経過による自動削除の起動
上書き削除対象：全ボックスファイル、スワップデータファイル（機密文書プリントファイルのスワップデータのみが該当する）
 - ・電源OFFされた際にジョブが実行中であった場合で、電源がONされた場合。
上書き削除対象：スワップデータファイル
- 削除方式は、「0x00 0x00 0x00」で対象領域を上書きする。本機能の動作の結果、残存画像ファイルは発生しない。

6)全領域上書き削除機能 (F.OVERWRITE-ALL)

HDDのデータ領域に上書き削除を実行すると共に、NVRAMに設定されている送信宛先データファイルを削除する。削除、または初期化される対象は以下の通りである。

< 削除される対象：HDD >

- ・全ボックスファイル
- ・スワップデータファイル
- ・オーバーレイ画像ファイル
- ・HDD蓄積画像ファイル
- ・ボックスパスワード

< 削除される対象：NVRAM >

- ・送信宛先データファイル
- ・HDDロックパスワード

< 初期化される対象：NVRAM >

- ・管理者パスワード

HDDに書き込むデータ、書き込む回数など削除方式は、「0x00 0xFF 0x00 0xFF 0x00 0xFF 0xAA 検証」が実行される。

なお、本機能の実行においてセキュリティ強化機能の設定は、無効になる。
(F.ADMINにおけるセキュリティ強化機能の動作設定の記載参照)

7)HDD検証機能 (F.HDD)

HDDに対してHDDロックパスワードを設定している場合、HDDのステータスをチェックし、HDDのロックパスワードが設定されていない場合は、不正なHDDが設置されているとして読み込み、書き込み操作を許可しない。

HDDロックパスワードが確かに設定されていると確認された場合のみ、HDDロック機能を搭載し、それが利用可能なHDDとみなして、HDDへの読み込み、

書き込みを許可するチェック機能である。

なお、HDDロックパスワードを利用した認証は、TOE外の（HDDにより提供される）機能である、HDDロック機能により実現される。

8)認証失敗回数リセット機能（F.RESET）

管理者認証を始めとした各認証機能においてカウントされる認証失敗回数をリセットする機能である。（ロックの有無と関係しない。）

MFPの主電源がONされる、または停電などから復帰した場合など、TOEの起動により本機能は動作する。起動すると、以下の認証失敗回数をリセットする。

- ・管理者の認証に対する失敗回数
- ・サービスエンジニアの認証に対する失敗回数
- ・ボックスの認証に対するボックスそれぞれにおいて保持される失敗回数

1.5.5 脅威

本TOEは、表1-1に示す脅威を想定し、これに対抗する機能を備える。

表1-1 想定する脅威

識別子	脅 威
T.DISCARD-MFP	<ul style="list-style-type: none"> ・リース返却、または廃棄となったMFPが回収された場合、悪意を持った者が、MFP内のHDDを取り出して解析することにより、全ボックスファイル、スワップデータファイル、オーバーレイ画像ファイル、HDD蓄積画像ファイル、残存画像ファイルが漏洩する。 ・リース返却、または廃棄となったMFPが回収された場合、悪意を持った者が、MFPを動作させることによって送信宛先データファイル、設定されていた各種パスワード等の秘匿情報を知ってしまうかもしれない。
T.BRING-OUT-STORAGE	<ul style="list-style-type: none"> ・悪意を持った者や悪意を持ったユーザが、MFP内のHDDを不正に持ち出して解析することにより、全ボックスファイル、スワップデータファイル、オーバーレイ画像ファイル、HDD蓄積画像ファイル、残存画像ファイルが漏洩する。 ・悪意を持った者や悪意を持ったユーザが、MFP内のHDDを不正にすりかえる。すりかえられたHDDには新たにボックスファイル、スワップデータファイル、オーバーレイ画像ファイル、HDD蓄積画像ファイル、残存画像ファイルが蓄積され、悪意を持った者や悪意をもったユーザは、このすりかえたHDDを持ち出して解析することにより、これら画像ファイル等が漏洩する。 補足：HDDが装着されない場合は考慮する必要はない。（脅威は存在しない。）
T.ACCESS-BOX	<ul style="list-style-type: none"> ・悪意を持った者や悪意を持ったユーザが、利用を許可されないボックスにアクセスし、ボックスファイルをダウンロードすることにより、ボックスファイルが暴露される。 補足：HDDが装着されない場合は考慮する必要はない。（脅

識別子	脅威
	威は存在しない。)
T.ACCESS-SECURE-PRINT	・悪意を持った者や悪意を持ったユーザが、利用を許可されない機密文書プリントファイルを印刷することにより、機密文書プリントファイルが暴露される。
T.ACCESS-NET-SETTING	・悪意を持った者や悪意を持ったユーザが、TOEが導入されるMFPに設定されるMFPを識別するためのネットワーク設定を変更し、不正な別のMFPなどのエンティティにおいて本来TOEが導入されるMFPの設定（IPアドレスなど）を設定することにより、不正なMFPに機密文書プリントファイルが送付され暴露される。
T.ACCESS-SETTING	・悪意を持った者や悪意を持ったユーザが、セキュリティ強化機能に関する設定を変更してしまうことにより、ボックスファイル、機密文書プリントファイルが漏洩する可能性が高まる。

1.5.6 組織のセキュリティ方針

TOEの利用に当たって要求される組織のセキュリティ方針はない。

1.5.7 構成条件

TOEは、コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社提供のデジタル複合機、bizhub 350、bizhub 250、bizhub 200、ineo 350、ineo 250において動作する。なお、HDDについてはオプションパーツであるため、MFPには標準搭載されない。HDDが装着されない場合は、HDDが必要となる機能を利用することはできない。

1.5.8 操作環境の前提条件

本TOEを使用する環境において有する前提条件を表1-2に示す。

これらの前提条件が満たされない場合、本TOEのセキュリティ機能が有効に動作することは保証されない。

表1-2 TOE使用の前提条件

識別子	前提条件
A.ADMIN	・管理者は、課せられた役割として許可される一連の作業において、悪意を持った行為は行わない。
A.SERVICE	・サービスエンジニアは、課せられた役割として許可される一連の作業において、悪意を持った行為は行わない。
A.NETWORK	・TOEが搭載されるMFPを設置するオフィス内LANは、盗聴されない。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ TOEが搭載されるMFPを設置するオフィス内LANが外部ネットワークと接続される場合は、外部ネットワークからMFPへアクセスできない。
A.SECRET	<ul style="list-style-type: none"> ・ TOEの利用において使用される各パスワードは、各利用者から漏洩しない。
A.SETTING	<ul style="list-style-type: none"> ・ セキュリティ強化機能が有効化した上で、TOEが搭載されたMFPを利用する。

1.5.9 製品添付ドキュメント

本TOEに添付されるドキュメントを以下に示す。

1) bizhub 350 / bizhub 250 / bizhub 200 / ineo 350 / ineo 250 (Ver.1) 全体制御ソフトウェア ユーザーズガイド (バージョン : 1.04)

- a. bizhub 200 / 250 / 350 ユーザーズガイド セキュリティ機能編 (2006.6 :和文)
- b. bizhub 200 / 250 / 350 User's Guide [Security Operations] (2006.6 :英文)
- c. ineo250/ 350 User's Guide [Security Operations] (2006.6 :英文)

2 評価機関による評価実施及び結果

2.1 評価方法

評価は、CCパート3の保証要件について、CEMパート2に規定された評価方法を用いて行われた。評価作業の詳細は、評価報告書において報告されている。評価報告書では、本TOEの概要説明、CEMパート2のワークユニットごとに評価した内容及び判断が記載されている。

2.2 評価実施概要

以下、評価報告書による評価実施の履歴を示す。

評価は、平成18年4月に始まり、平成18年10月評価報告書の完成をもって完了した。評価機関は、開発者から評価に要する評価用提供物件一式の提供を受け、一連の評価における証拠を調査した。また、平成18年6月、8月に開発・製造現場へ赴き、記録及びスタッフへのヒアリングにより、構成管理・配付と運用・ライフサイクルの各ワークユニットに関するプロセスの施行状況の調査を行った。また、平成18年6月に開発者サイトで開発者のテスト環境を使用し、開発者が実施したテストのサンプリングチェック及び評価者テストを実施した。

各ワークユニットの評価作業中に発見された問題点は、すべて所見報告書として発行され、開発者に報告された。それらの問題点は、開発者による見直しが行われ、最終的に、すべての問題点が解決されている。

また、評価の過程で認証機関による問題点の指摘として認証レビューが評価機関へ渡された。これらは評価機関及び開発者による検討ののち、評価に反映されている。

2.3 製品テスト

評価者が評価した開発者テスト及び評価者の実施した評価者テストの概要を以下に示す。

2.3.1 開発者テスト

1) 開発者テスト環境

開発者が実施したテストの構成を図2-1に示す。

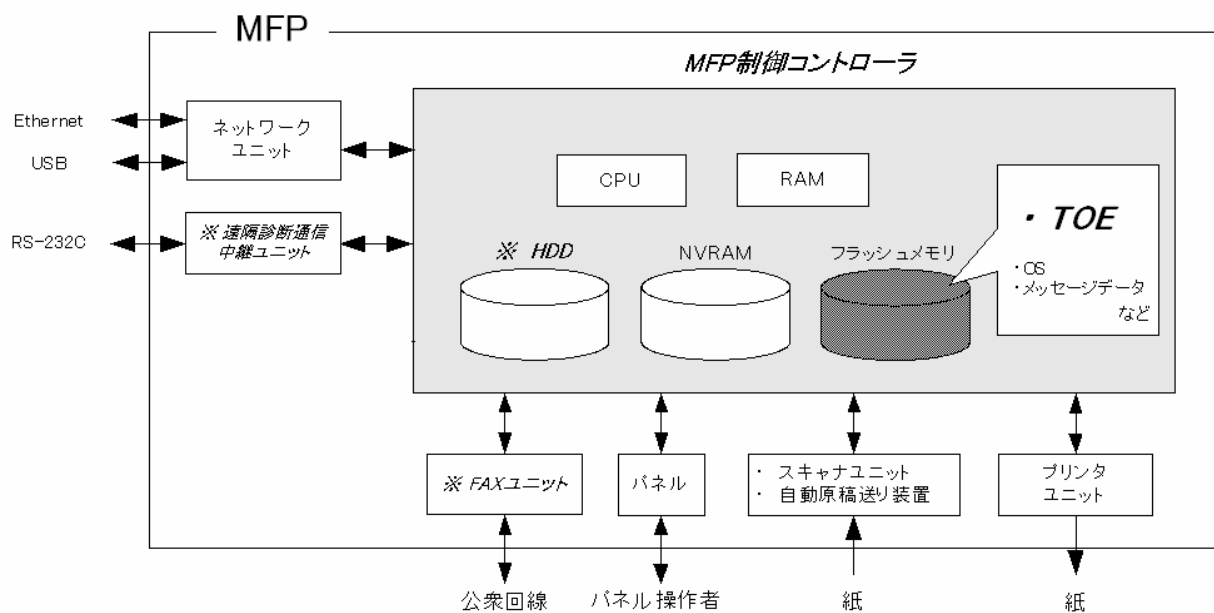
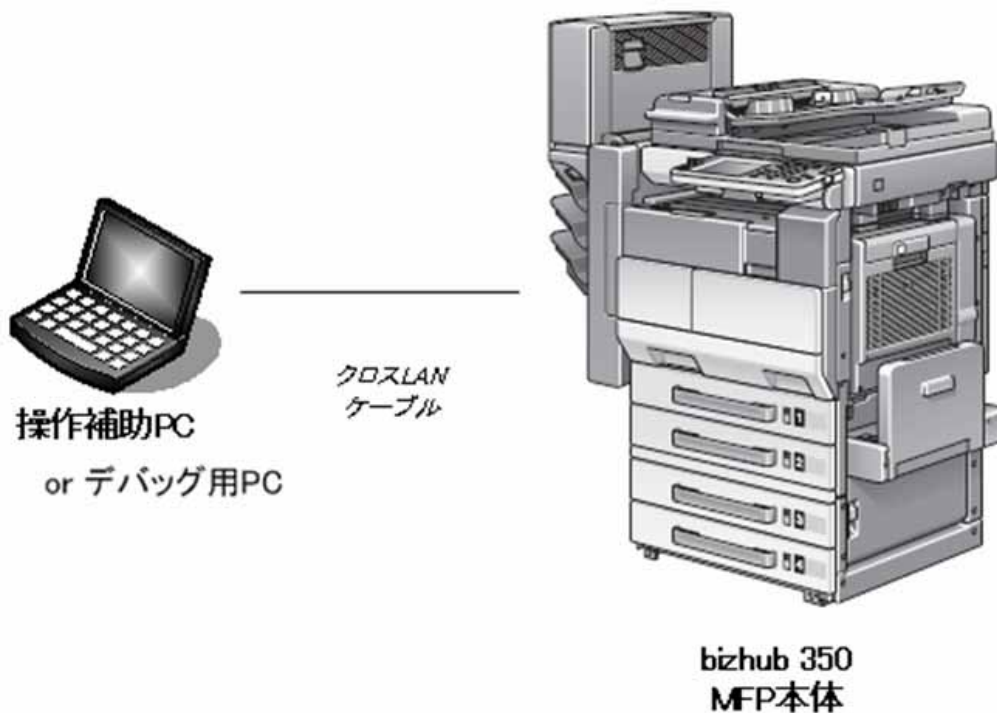


図2-1 開発者テストの構成図

2) 開発者テスト概説

開発者の実施したテストの概要は以下のとおり。

a. テスト構成

開発者が実施したテストの構成を図2-1に示す。開発者テストはSTにおいて識別されているTOE構成と同一のTOEテスト環境で実施されている。ただし、

MFPからは、ローカル接続ユニット(オプションパーツ)が除かれた構成である。

b. テスト手法

テストには、以下の手法が使用された。

設定値の変更、認証方法、アクセス制御の確認等に外部インタフェース(パネル、PageScope Web Connection(PSWC)、及び電源OFF/ON)を利用し、そのふるまいを確認する。

ユーザが直接操作を行ってそのふるまいを確認不可能な機能については、それぞれ個別のテスト手順を実施し、ふるまいの妥当性を確認する。該当するテストの概要は、以下のとおり。

- ・ TOE(MFP)に対し、PCのインタフェース(PSWC)経由でアクセスする機能に対し、ネットワーク上の伝送データを取得し、解析する。
- ・ SNMP v1の動作が正しく動作することを確認するために、MIBブラウザソフトウェア(GetIf Ver2.3.1)を用いて確認する。
- ・ 遠隔診断操作(リモートメンテナンスシステム：RMS)により送信されるデータの確認のため、補助PCにRMSを構築し、MFPからFAX回線にてデータが送信されることを確認する。
- ・ 残存情報上書き削除機能、及び全領域上書き削除機能が正しく動作することを、HDDダンプ表示ツール等を利用して確認する。

c. 実施テストの範囲

テストは開発者によっておよそ31項目実施されている。

カバレッジ分析が実施され、機能仕様に記述されたすべてのセキュリティ機能と外部インタフェースが十分にテストされたことが検証されている。深さ分析が実施され、上位レベル設計に記述されたすべてのサブシステムとサブシステムインタフェースが十分にテストされたことが検証されている。

d. 結果

開発者によるテスト結果は、期待されるテスト結果と実際のテスト結果が一致していることを確認している。評価者は、開発者テストの実施方法、実施項目の正当性を確認し、実施方法及び実施結果がテスト計画書に示されたものと一致することを確認した。

2.3.2 評価者テスト

1) 評価者テスト環境

評価者が実施したテストの構成は、開発者テストと同様の構成である。

なお、侵入テストに関しては、検査PCを追加した図2-2の構成にて実施された。

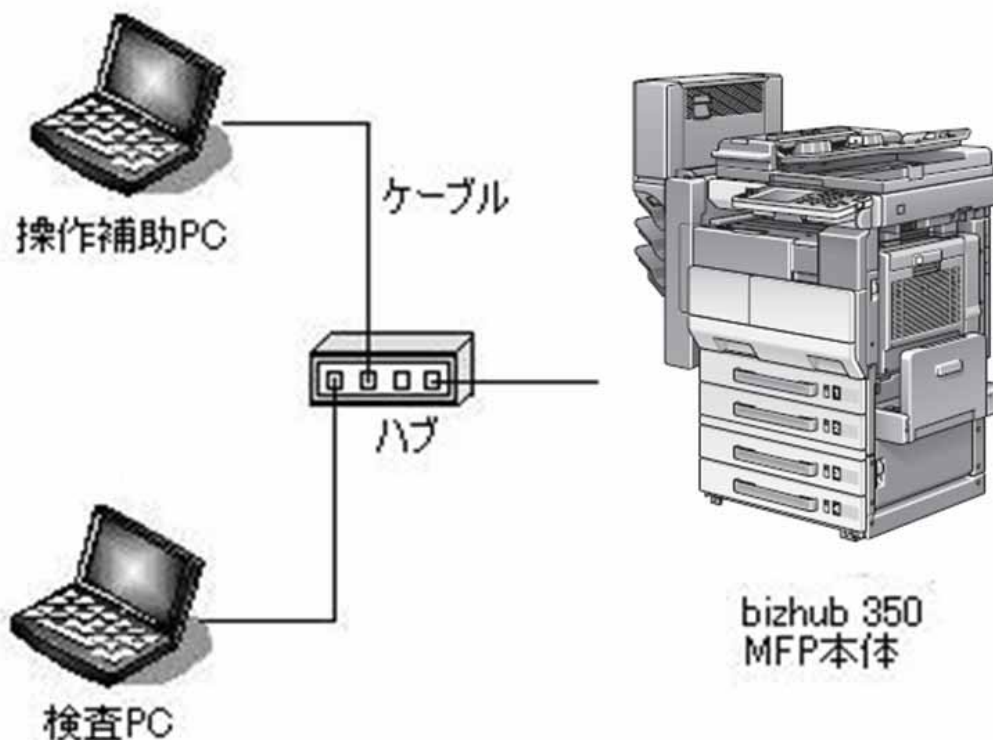


図2-2 開発者テスト（侵入テスト）の構成図

2) 評価者テスト概説

評価者の実施したテストの概要は以下のとおり。

a. テスト構成

評価者が実施したテストの構成を図2-1、及び図2-2に示す。評価者テストはSTにおいて識別されているTOE構成と同一のTOEテスト環境で実施されている。

b. テスト手法

テストには、以下の手法が使用された。

設定値の変更、認証方法、アクセス制御の確認等に外部インターフェース（パネル、PageScope Web Connection(PSWC)、及び電源OFF/ON）を利用し、そのふるまいを確認する。

ユーザが直接操作を行ってそのふるまいを確認不可能な機能については、それぞれ個別のテスト手順を実施し、ふるまいの妥当性を確認する。該当するテストの概要は、以下のとおり。

- ・TOE(MFP)に対し、PCのインターフェース（PSWC）経由でアクセスする機能に対し、ネットワーク上の伝送データを取得し、解析する。
- ・SNMP v1の動作が正しく動作することを確認するために、MIBブラウザソフトウェア（GetIf Ver2.3.1）を用いて確認する。
- ・遠隔診断操作（リモートメンテナンスシステム：RMS）により送信される

データの確認のため、補助PCにRMSを構築し、MFPからFAX回線にてデータが送信されることを確認する。

- ・残存情報上書き削除機能、及び全領域上書き削除機能が正しく動作することを、HDDダンプ表示ツール等を利用して確認する。

c.実施テストの範囲

評価者が独自に考案したテストを15項目、開発者テストのサンプリングによるテストを11項目、計26項目のテストを実施した。テスト項目の選択基準として、下記を考慮している。

- 開発者テストからは仕様通りに動作することが疑われるセキュリティ機能
- 他のセキュリティ機能よりも重要なセキュリティ機能
- 機能強度の対象となるセキュリティ機能
- 異なるインターフェースから利用される機能

評価者による9項目の独立テストにおいての、各TOEセキュリティ機能と対応するTSFI起動先、及び確率的・順列的メカニズムとの対応関係の概要は以下の表2-1に示す。

表2-1 独立テストの対応関係

対象TSF	TSFI起動先	確率的・順列的メカニズム
F.ADMIN	・操作パネル ・PSWC	-
F.ADMIN	・操作パネル	管理者パスワード認証メカニズム
F.ADMIN	・PSWC	ボックスパスワード認証メカニズム
F.ADMIN	・操作パネル	HDDロックパスワード照合メカニズム
F.SERVICE	・操作パネル	サービスコード認証メカニズム
F.BOX	・PSWC	ボックスパスワード認証メカニズム
F.PRINT F.OVERWRITE-FILE	・操作パネル	機密文書パスワード認証メカニズム
F.HDD	・電源OFF/ON	-
F.RESET	・操作パネル ・PSWC	-

また、評価者が実施した侵入テストについては、以下のように実施された。

TOEは大別して操作パネルからの操作、PSWC(PageScope WebConnection)によるネットワークを経由した操作、MFP本体の電源OFF/ONによる操作の3種類の操作が行える。操作パネル、MFP本体の電源OFF/ONによる操作は、操作パネル及びMFP本体の物理的な制約上から、想定される利用方法以外の操作、すなわち不正操作を行うことはまず不可能と判断される。これに対してネットワークを経由した操作は、非常に幅が広く、期待される入力以外の操作を容易に実施することができる。

そこで、ネットワークに関連した項目を中心に、以下2つの観点を検討して6項目の侵入テストを考案した。

開発者の脆弱性分析に基づく主張の真偽を検証する。

評価者が考える明白な脆弱性への対処を検証する。

表2-2に侵入テスト項目一覧を示す。

表2-2 侵入テスト項目一覧

テスト番号	[VLA]に基づく脆弱性検査のための侵入テスト名	侵入テスト 考案の観点
VLA-T1	ネットワークI/Fのセキュリティ対策状況確認テスト(1)	観点
VLA-T2	ネットワークI/Fのセキュリティ対策状況確認テスト(2)	観点
VLA-T3	公知の脆弱性確認テスト	観点
VLA-T4	公知の脆弱性確認テスト(OpenSSL)	観点
VLA-T5	HTTP要求に対するセキュリティ機能確認テスト	観点
VLA-T6	Webサーバ機能の確認テスト	観点

d.結果

実施したすべての評価者テストは正しく完了し、TOEのふるまいを確認することができた。評価者はすべてのテスト結果は期待されるふるまいと一致していることを確認した。

2.4 評価結果

評価報告書をもって、評価者は本TOEがCEMパート2のワークユニットすべてを満たしていると判断した。

3 認証実施

評価の過程で評価機関より提出される各資料をもとに、以下の認証を実施した。

当該所見報告書でなされた指摘内容が妥当であること。

当該所見報告書でなされた指摘内容が正しく反映されていること。

提出された証拠資料をサンプリングし、その内容を検査し、関連するワークユニットが評価報告書で示されたように評価されていること。

評価報告書に示された評価者の評価判断の根拠が妥当であること。

評価報告書に示された評価者の評価方法がCEMに適合していること。

これらの認証において発見された問題事項を、認証レビューとして作成し、評価機関に送付した。

認証機関は、ST及び評価報告書において、所見報告書及び認証レビューで指摘された問題点が解決されていることを確認した。

4 結論

4.1 認証結果

提出された評価報告書、当該所見報告書及び関連する評価証拠資料を検証した結果、認証機関は、本TOEがCCパート3のEAL3保証要件を満たしていることを確認した。

評価機関の実施した各評価者エレメントについての検証結果を表4-1にまとめる。

表4-1 評価者アクションエレメント検証結果

評価者アクションエレメント	検証結果
セキュリティターゲット評価	適切な評価が実施された。
ASE_DES.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、TOE種別、境界の記述が明瞭であることを確認している。
ASE_DES.1.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、TOE記述が理路整然とし一貫していることを確認している。
ASE_DES.1.3E	評価はワークユニットに沿って行われ、TOE記述がST全体の内容と一貫していることを確認している。また、当評価に至るまでになされた所見報告書による指摘も適切と判断される。
ASE_ENV.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、TOEのセキュリティ環境の記述が前提条件、脅威、組織のセキュリティ方針を漏れなく識別していることを確認している。
ASE_ENV.1.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、TOEのセキュリティ環境の記述が理路整然とし一貫していることを確認している。また、当評価に至るまでになされた所見報告書による指摘も適切と判断される。
ASE_INT.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、ST概説がST及びTOEの識別、概要及びCC適合が明確に述べられていることを確認している。
ASE_INT.1.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、ST概説の記述が理路整然とし一貫していることを確認している。

ASE_INT.1.3E	評価はワークユニットに沿って行われ、ST概説の記述がST全体の内容と一貫していることを確認している。
ASE_OBJ.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、セキュリティ対策方針の記述にTOE及び環境のセキュリティ対策方針が、脅威、組織のセキュリティ方針、前提条件へ遡れ、その対策方針の正当性をセキュリティ対策方針根拠が示していることを確認している。また、当評価に至るまでになされた所見報告書による指摘も適切と判断される。
ASE_OBJ.1.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、セキュリティ対策方針の記述が完全で、理路整然としていて、かつ一貫していることを確認している。
ASE_PPC.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、PP主張が行われていないため非適用であることを確認している。
ASE_PPC.1.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、PP主張が行われていないため非適用であることを確認している。
ASE_REQ.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、TOE及びIT環境の要件の記述、操作がCCに準拠していること、要件の依存性、機能強度が適切であること、各要件がそれぞれの対策方針に遡れ、それらを満たす根拠が示されていること、要件のセットが内部的に一貫し、相互サポート可能な構造となっていることを根拠が示していることを確認している。また、当評価に至るまでになされた所見報告書による指摘も適切と判断される。
ASE_REQ.1.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、ITセキュリティ要件の記述が完全で、理路整然としていて、かつ一貫していることを確認している。
ASE_SRE.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、CCを参照しない要件の明示が必要である根拠が示されていること、それらの要件はCCの要件と同様のスタイルと詳細度で記述されていること、それらの要件は明確に曖昧さなく表現されていること、それらの要件は評価可能であること、それらの要件に対して保証要件が適切にサポートする根拠が示されていることを確認している。また、当評価に至るまでになされた所見報告書による指摘も適切と判断される。

ASE_SRE.1.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、CCを参照せずに明示された要件の依存性の識別が不要であることを確認している。
ASE_TSS.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、TOE要約仕様の記述が適切なセキュリティ機能及び保証手段を示していること、それらが機能要件や保証要件を満たす根拠が示されていること、ITセキュリティ機能に対する機能強度主張が機能要件に対する機能強度と一貫していることを確認している。また、当評価に至るまでになされた所見報告書による指摘も適切と判断される。
ASE_TSS.1.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、TOE要約仕様の記述が完全で、理路整然としていて、かつ一貫していることを確認している。また、当評価に至るまでになされた所見報告書による指摘も適切と判断される。
構成管理	適切な評価が実施された
ACM_CAP.3.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、TOEとその構成要素が一意に識別され、TOEになされる変更の管理・追跡が可能な手続きが妥当であり正しく運用されていることを確認している。また、当評価に至るまでになされた所見報告書による指摘も適切と判断される。
ACM_SCP.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、構成要素リストがCCによって要求される一連の要素を含んでいることを確認している。
配付と運用	適切な評価が実施された
ADO_DEL.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、TOE配付についてセキュリティ維持のために必要な手続きが規定され、実施されていることを確認している。また、当評価に至るまでになされた所見報告書による指摘も適切と判断される。
ADO_DEL.1.2D	評価はワークユニットに沿って行われ、実際に配付手続きが使用されていることを、実地検査により確認している。また、当評価に至るまでになされた所見報告書による指摘も適切と判断される。
ADO_IGS.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、TOEがセキュアにセットアップされるための手順が提供されていることを確認している。

ADO_IGS.1.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、ADO_IGS.1.1Eにて提供されたセットアップの手順がセキュアであることを確認している。
開発	適切な評価が実施された
ADV_FSP.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、明確かつ矛盾なく機能仕様が記述され、そこにすべての外部セキュリティ機能インタフェースとそのふるまいが適切に記述されていること、機能仕様にTSFが完全に表現されていること、機能仕様がTSFを完全に表現している論拠を含んでいることを確認している。また、当評価に至るまでになされた所見報告書による指摘も適切と判断される。
ADV_FSP.1.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、機能仕様がTOEセキュリティ機能要件の完全かつ正確な具体化であることを確認している。
ADV_HLD.2.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、上位レベル設計が明確で矛盾のないこと、サブシステムを規定しそのセキュリティ機能を記述していること、TSF実現に必要なIT環境としてのハードウェア、ソフトウェア、ファームウェアを説明していること、TSFサブシステムの外部とその他のインタフェースが識別され、それらの詳細を記述していることを確認している。
ADV_HLD.2.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、上位レベル設計がTOEセキュリティ機能要件の正確かつ完全な具体化であることを確認している。
ADV_RCR.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、機能仕様がTOEセキュリティ機能の正しく完全な表現であり、上位レベル設計が機能仕様の正しく完全な表現であることを、それらの対応分析により確認している。
ガイダンス文書	適切な評価が実施された
AGD_ADM.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、管理者ガイダンスがTOEのセキュアな運用に必要な管理機能、権限、利用条件とセキュアな状態維持のための適切なセキュリティパラメタ、管理が必要となる事象と対処法を記述してあること、他の証拠資料と一貫しておりIT環境に対するセキュリティ要件を記述してあることを確認している。また、当評価に至るまでになされた所

	見報告書による指摘も適切と判断される。
AGD_USR.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、利用者ガイダンスがTOEの管理者でない利用者が利用可能なセキュリティ機能やユーザインタフェース、セキュリティ機能の使用法、対応すべき機能や特権に関する警告、TOEのセキュアな操作に必要なすべての利用者責任が記述しており、他の証拠資料と一貫しておりIT環境に対するセキュリティ要件を記述していることを確認している。
ライフサイクルサポート	適切な評価が実施された
ALC_DVS.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、開発セキュリティ証拠資料がTOE開発環境のセキュア維持のための手段を記述しており、それが十分であること、その手段を実施した記録が生成されることを確認している。また、当評価に至るまでになされた所見報告書による指摘も適切と判断される。
ALC_DVS.1.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、ALC_DVS.1.1Eで確認したセキュリティ手段が実施されていることを確認している。また、本評価時に行われたサイト訪問での調査方法も適切と判断される。
テスト	適切な評価が実施された
ATE_COV.2.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、テスト証拠資料に識別されているテストが機能仕様に正確かつ完全に対応していること、テスト計画に示されたテスト手法がセキュリティ機能の検証に適切であること、テスト手順に示されるテスト条件、手順、期待される結果が各セキュリティ機能を適切にテストするものであることを確認している。

ATE_DPT.1.1E	<p>評価はワークユニットに沿って行われ、テスト証拠資料に識別されているテストが上位レベル設計に正確かつ完全に対応していること、テスト計画に示されたテスト手法がセキュリティ機能の検証に適切であること、テスト手順に示されるテスト条件、手順、期待される結果が各セキュリティ機能を適切にテストするものであることを確認している。</p>
ATE_FUN.1.1E	<p>評価はワークユニットに沿って行われ、テスト証拠資料がテスト計画、手順、期待される結果及び実際の結果を含み、テスト計画が目的を記述しセキュリティ機能を識別し、ST及びテスト手順記述と一貫していること、テスト手順記述がテストするセキュリティ機能のふるまいを識別しており再現可能な記述であること、テスト証拠資料が期待されるテスト結果を含んでおりそれらが実施結果と一致していることを確認し、開発者のテスト成果を報告している。</p>
ATE_IND.2.1E	<p>評価はワークユニットに沿って行われ、テスト構成がSTの記述と一貫し、TOEが正しく設定され、開発者テストと同等の資源が提供されていることを確認している。</p>
ATE_IND.2.2E	<p>評価はワークユニットに沿って行われ、テストサブセットとその証拠資料を作成し実施している。実施したテスト内容を記述し、結果が期待されるべき結果と一貫していることを確認している。また、本評価時に行われたテスト実施方法も適切と判断される。</p>
ATE_IND.2.3E	<p>評価はワークユニットに沿って行われ、サンプリングテストを実施し、結果が期待されるべき結果と一貫していることを確認している。また、本評価のサンプリング方針及びテスト実施方法も適切と判断される。</p>
脆弱性評価	適切な評価が実施された
AVA_MSU.1.1E	<p>評価はワークユニットに沿って行われ、提供されたガイダンスがTOEのセキュアな運用に必要な情報を矛盾なく完全に記述していること、使用環境の前提事項、TOE以外のセキュリティ事項の要件がすべて明記されていること、ガイダンスの完全性を保証する手段を開発者が講じていることを確認している。</p>

AVA_MSU.1.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、提供されたガイダンスの管理者と利用者手続き、あるいはその他の手続き情報のみで、TOEを構成でき、TOEのセキュアな運用に関わる設定が行えることを確認している。
AVA_MSU.1.3E	評価はワークユニットに沿って行われ、提供されたガイダンスが、TOEが非セキュアな状態に陥ったことを検出する手段及び対処方法を記述していることを確認している。
AVA_SOF.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、STでSOF主張がなされているセキュリティメカニズムに対して、正当なSOF分析が行われ、SOF主張が満たされていることを確認している。
AVA_SOF.1.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、すべての確率的または順列的メカニズムがSOF主張を持ち、そのSOF主張が正しいことを確認している。
AVA_VLA.1.1E	評価はワークユニットに沿って行われ、脆弱性分析が脆弱性に関する情報を考慮していること、識別された脆弱性について悪用されない根拠とともに記述していること、脆弱性分析がSTやガイダンスの記述と一貫していることを確認している。また、当評価に至るまでになされた所見報告書による指摘も適切と判断される。
AVA_VLA.1.2E	評価はワークユニットに沿って行われ、侵入テストとそれを再現可能な詳細を持つ侵入テスト証拠資料を作成しテストを実施している。実施したテスト結果とテスト概要について報告がなされている。

4.2 注意事項

特になし。

5 用語

本報告書で使用された略語を以下に示す。

CC	Common Criteria for Information Technology Security Evaluation
CEM	Common Methodology for Information Technology Security Evaluation
EAL	Evaluation Assurance Level
PP	Protection Profile
SOF	Strength of Function
ST	Security Target
TOE	Target of Evaluation
TSF	TOE Security Functions
MFP	Multiple Function Peripheral
HDD	Hard Disk Drive
LAN	Local Area Network
IP	Internet Protocol
FTP	File Transfer Protocol
SNMP	Simple Network Management Protocol
NVRAM	Non-Volatile Random Access Memory

本報告書で使用された用語を以下に示す。

MFP 制御コントローラ	MFP 本体のパネルやネットワークから受け付ける操作制御処理、画像データの管理等、MFP の動作全体を制御するためのコントローラ。TOE はそのコントローラ上で動作するソフトウェアである。
フラッシュメモリ	EEPROM 構造を高速・高集積化し、一括型の消去機構を搭載したメモリデバイス。
PC プリント	パソコン (PC) からプリンタドライバを使って MFP に印刷したいファイルのプリントデータを流し、MFP にてそのデータを画像ファイルに変換し、その画像データを印刷すること。

機密文書プリント	PC プリントのうち、プリンタドライバでパスワードを指定し、MFP からの印刷はそのパスワードで認証された場合に制限する印刷方法。
ボックス	画像ファイルを MFP 内部に保管するために、HDD 領域に作成されたディレクトリのこと。
サービスエンジニア	MFP の保守管理を行う利用者。MFP の修理、調整等の保守管理を行う。一般的には、コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社と提携し、MFP の保守サービスを行う販売会社または代理店のサービス担当者である。
サービスモード	サービスエンジニアのために用意された MFP 機能を動作することができる操作パネル画面領域。
サービスコード	サービスモードに入るときの認証時に照合する一種のパスワード。
スワップデータ	RAM 領域に収まらないサイズの大きいコピー、PC プリントにて発生する画像を構成するためのデータ。
オーバーレイ画像ファイル	コピー等の背景画像として利用される画像ファイル。
HDD 蓄積画像	PC プリントにより MFP の HDD に蓄積される画像ファイル。
残存画像ファイル	HDD データ領域に残存するファイルであり、通常の削除操作では削除できない画像ファイル。
送信宛先データファイル	画像を送信する宛先となる E-mail アドレス、電話番号などが含まれるファイル。

6 参照

- [1] bizhub 350 / bizhub 250 / bizhub 200 / ineo 350 / ineo 250 (Ver.1) 全体制御ソフトウェア セキュリティターゲット バージョン 1.10 2006年9月8日
コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社
- [2] ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程 平成17年7月 独立行政法人 情報処理推進機構 EC-01
- [3] ITセキュリティ認証手続規程 平成17年7月 独立行政法人 情報処理推進機構 EC-03
- [4] 評価機関承認手続規程 平成17年7月 独立行政法人 情報処理推進機構 EC-05
- [5] Common Criteria for Information Technology Security Evaluation Part1: Introduction and general model Version 2.1 August 1999 CCIMB-99-031
- [6] Common Criteria for Information Technology Security Evaluation Part2: Security functional requirements Version 2.1 August 1999 CCIMB-99-032
- [7] Common Criteria for Information Technology Security Evaluation Part3: Security assurance requirements Version 2.1 August 1999 CCIMB-99-033
- [8] 情報技術セキュリティ評価のためのコモンクライテリア パート1: 概説と一般モデル バージョン2.1 1999年8月 CCIMB-99-031 (平成13年1月翻訳第1.2版)
- [9] 情報技術セキュリティ評価のためのコモンクライテリア パート2: セキュリティ機能要件 バージョン2.1 1999年8月 CCIMB-99-032 (平成13年1月翻訳第1.2版)
- [10] 情報技術セキュリティ評価のためのコモンクライテリア パート3: セキュリティ保証要件 バージョン2.1 1999年8月 CCIMB-99-033 (平成13年1月翻訳第1.2版)
- [11] ISO/IEC15408-1: 1999 Information technology - Security techniques - Evaluation criteria for IT security - Part 1: Introduction and general model
- [12] ISO/IEC15408-2: 1999 Information technology - Security techniques - Evaluation criteria for IT security - Part 2: Security functional requirements
- [13] ISO/IEC15408-3: 1999 Information technology - Security techniques - Evaluation criteria for IT security - Part 3: Security assurance requirements
- [14] JIS X 5070-1: 2000 セキュリティ技術 - 情報技術セキュリティの評価基準 - 第1部: 総則及び一般モデル
- [15] JIS X 5070-2: 2000 セキュリティ技術 - 情報技術セキュリティの評価基準 - 第2部: セキュリティ機能要件
- [16] JIS X 5070-3: 2000 セキュリティ技術 - 情報技術セキュリティの評価基準 - 第3部: セキュリティ保証要件
- [17] Common Methodology for Information Technology Security Evaluation CEM-99/045 Part2: Evaluation Methodology Version 1.0 August 1999
- [18] 情報技術セキュリティ評価のための共通方法論 CEM-99/045 パート2: 評価方法論 バージョン1.0 1999年8月 (平成13年2月翻訳第1.0版)
- [19] JIS TR X 0049: 2001 情報技術セキュリティ評価のための共通方法

- [20] CCIMB Interpretations-0407 平成16年8月
- [21] 補足-0210 第2版、補足-0407 平成16年8月
- [22] bizhub 350 / bizhub 250 / bizhub 200 / ineo 350 / ineo 250 (Ver.1) 全体制御ソフトウェア 評価報告書 第3版 2006年10月12日
みずほ情報総研株式会社 情報セキュリティ評価室